

令和2年4月6日

生徒・保護者の皆様

愛知県立岡崎西高等学校長

大石 益美

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業について（お知らせ）

陽春の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校においては本日入学式を行い、令和2年度の教育活動を始めることとしておりましたが、本日付けで、愛知県教育委員会から国内及び先週後半の県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和2年4月7日（火）から4月19日（日）までを臨時休業とする旨の通知がありました。

つきましては、下記のとおり対応することとしますので、保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 令和2年4月7日（火）からから4月19日（日）までを臨時休業とする。
ただし、臨時休業の期間は、今後の県内の感染状況等を踏まえ変更する場合がある。
- 2 4月7日（火）は、始業式は行わず、年度当初の諸準備のための登校日とし、分散登校を行う。集合時刻は、1年生：午前9時、2年生：午前10時、3年生：午前11時。
朝、検温し、37.5度以上の発熱がある場合、風邪の症状がある場合は、登校を控える（出席停止扱いとする）。
- 3 学習課題の提示や学習状況等の確認のため、登校日を設定することがある。
登校日は、学年や学級ごとの分散登校とし、日時については別途通知する。
- 4 臨時休業中の部活動や補習、学習会は実施しない。
- 5 本人や家族が新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者に指定された場合、または、発熱が4日以上続いている場合には、学校に連絡をする。

担当 教頭（白井、江端）

電話 0564-25-0751（代表）